

## 申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォン(またはタブレット)とマイナンバーカードで申告書を作成・送信していただきます。

### 会場

東村山税務署 [\(案内図\)](#)

### 所在地

東村山市本町1-20-22

### 最寄り駅

西武新宿線東村山駅 東口徒歩10分

西武国分寺線東村山駅 東口徒歩10分

### 開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

### 開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

### 3月2日(日)の受付・相談(申告書作成会場)

会場 東村山税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 東村山市本町1-20-22

最寄り駅 西武新宿線東村山駅 東口徒歩10分

西武国分寺線東村山駅 東口徒歩10分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

### 書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。  
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください。](#)  
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東村山税務署(〒189-8555 東京都東村山市本町1-20-22)へ送付していただきますようお願いいたします。

### その他

- 多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。入場整理券は、LINEでの事前発行が便利です。
- 税務署内の駐車場は、令和7年1月6日(月)から4月下旬までの期間にご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。